

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100665		
法人名	株式会社 ふれあい介護センター		
事業所名	グループホーム ふれあい国場 2 (3階)		
所在地	那覇市国場862-1		
自己評価作成日	令和5年 3月 5日	評価結果市町村受理日	令和5年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790100665-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790100665-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和5年 3月 22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅型有料老人ホームからの事業転換で長く働いているベテラン職員が大勢います。一人ひとりの個性を大切に、認知症になっても人権を尊重した対応を心がけ、職員も一緒になって協力し合える環境で共同生活を送っています。好きなことやできることを探し、ご本人のペースで過ごすゆったりした時間、法人や他事業所との合同行事へ参加など、入居者様の笑顔を応援します。2ユニットの特徴を活かし、夜間の緊急時対応やイベントなど職員が協力して対応を行うことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は1階に同一法人の通所介護、居宅介護事業所があり、2階と3階がグループホームの複合施設となっている。事業所は職員の働きやすい就業環境の整備に努めており、リフレッシュ休暇等の福利厚生が充実しており、離職率も非常に低い状況にある。事業所は利用者が落ち着いてゆったりと過ごせるような居住空間づくりに取り組んでいる。管理者は複合施設にある複数の事業所と連携が取りやすい強みを生かし、事業所間の垣根を超えた協力体制を作りたいと考えている。去年はコロナ感染が蔓延した時期が複数回あり、職員が出勤できなく人手不足の状況でも2ユニット間で人員不足をリカバーしあいながら、利用者へのケア提供を継続することが出来た。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームふれあい国場理念を職員へミーティングで周知した。日頃から見えるところに掲示し、実践につなげられるよう努めている	事業所の理念は職員全員で話し合い作成された。理念はフロアの壁に掲示している。理念の実践においては、ケース会議の際に意識して振り返る機会としている。今年度は、理念の「一人一人の個性を大切にし、生きがい作りをサポートします」が実践できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前は地域のお祭りの準備から参加したり、施設での花火大会開催で地域の子供たちと触れ合う場を作っていた。今は遠くへは行けないが、近隣への散歩などで顔なじみの関係ができるよう働きかけている	コロナ禍前は地域のげんき祭に参加したり、地域の花火会へ参加して地域の子供達と交流する機会があった。コロナ禍が明け自粛が緩和すれば、地域への行事へも参加したいと考えている。去年の9月には、複合施設で行っている「オレンジガーデニングプロジェクト(認知症の啓発活動)」に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトを配置し、地域支援ができるよう体制を整えている。9月のアルツハイマー月間には啓発活動に参加し、活動をブログやSNSなどで発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議事録は書面にて郵送し、意見を頂けるよう調整している	運営推進会議は2か月毎に開催し、利用者や家族、行政や知見者は参加しているが、地域代表者の参加がない状況である。対面開催できない会議の場合はZOOMでの参加と、文書照会での参加を組み合わせ、会議の進め方を工夫している。議事録ファイルは玄関に置き閲覧できるようにしている。	運営推進会議に構成員として地域代表者が参加できておらず、参加できるよう取り組む必要がある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問や意見を聞く場合はメールなどでこまめにやり取りをさせていただいている。	運営推進会議には、市チャージョウ課や地域包括支援センター職員が参加し、情報交換等、助言を市から受けている。去年の8月、9月の際は、コロナ感染が蔓延し、行政から消毒剤や、防護服等の物品や対策の指導を受ける等、連携を図り感染終息に繋げることができた。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をし、実践している。年に1度は勉強会を開催し、知識の向上に努めるとともに、定期的に身体拘束になりうる行為はないか委員会を立ち上げ、検討している。	身体的拘束等廃止委員会はコロナ禍対応として、職員とのZOOM会議と書面会議での参加を併せながら開催している。法人内サービス向上委員会において、車イス立ち上がり制止時の対応等が検討され、その内容の議事録は身体拘束等検討委員へも配布し助言を求めながら、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度は勉強会を開催し、日ごろのケアの振り返りや知識の向上に努めるとともに、定期的な虐待になりうる行為はないか委員会を立ち上げ、検討している。	「高齢者虐待と身体拘束」について研修を行い、発生時の対応や虐待防止法の理解を深めている。虐待防止マニュアルを整備している、法人内にサービス向上委員会があり、虐待にあたる行為について話し合い全職員へ周知を継続的にしている。次年度より毎年2回の研修会開催を計画化したいと考えている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県認知症グループホーム協会に加盟し、研修受講をし、現場研修にも生かしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の説明はご家族にも伝わりやすい言葉を選び、親切丁寧を心掛けている。後日でも質問ができるよう、ご家族のはいつでも連絡いただけるよう伝えている。改定時も覚書を交わし説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろのコミュニケーションや面会時には様子を伝え、意見を表出しやすい心がけている	利用者の要望は、日頃の関わりの際に意向を聞いており「散歩・ドライブしたい」等の要望に対応している。家族からは来所時に直接話を聞いたり、電話やライン等で介護状況や病状などを文書だけではなく、携帯で写真を送信する要望にも応えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや面談を活用し、意見を聞ける時間を設けている	職員意見は、毎月のミーティングや年2回行う管理者との個別面談で聞いている。希望があれば別ユニットへの人事異動も行っている。職員から現在2ユニット分の備蓄品を、特定の場所に置くのではなく、各ユニット別で保管した方が良いとの意見があり、現在備蓄の置きの場所を調整している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度の昇給制度やワークライフバランス制度の登録で、仕事とプライベートの両立が出来るよう改善を図っている	就業規則にはリフレッシュ休暇や台風時手当、コロナ出勤手当等があり、手当は賞与時に支給され、福利厚生が充実している。「介護現場におけるハラスメントマニュアル」が作成され、職員の健康診断は法定通り実施している。女性職員の育児休業の取得率が100%達成しており、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は出来るだけ参加できるよう勤務調整を行い、資格取得には福利厚生の制度の活用ができるよう整備している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県認知症グループホーム協会に加盟し、会議などに参加することで他事業所管理者と顔なじみの関係を作ることができ、情報収集も行えている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	発する言葉だけでなく、表情や仕草なども観察しながら、安心して頂けるような関係づくりに努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時にコミュニケーションのみならず、電話連絡や、遠方の家族にはテレビ電話などを活用し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の主任ケアマネにも相談しながら、家族や本人のニーズがグループホームのサービスとマッチしているかを考え、出来る事、出来ないことも説明し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、花の水やりなど役割を担っていただき相互関係を築けるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は出来るだけ家族に対応して頂き、一緒に本人を支える関係ができるよう努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との面会など、希望があれば受けられるよう支援している。	コロナ禍により外出や面会等が制限されているが、事業所の電話やタブレット端末(ネット通信)を活用し、家族や友人との対話交流を支援している。馴染みの美容院へ通って頂いたり、利用者の心理面の支援、要望により教会の牧師や同じ信徒との面会も感染対策を行いながら関係継続の支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の症状や、性格などを考慮した席の配置やコミュニケーションが取れるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了したご家族より、入居希望の方の紹介を頂くなど、終了後も相談が出来るよう入居時より意識して対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の情報のみならず、日ごろのコミュニケーションから吸い上げた意向を反映出来るよう心がけている	利用者の思いや意向は日頃のケアの中で把握に努めている。意思表示が難しい場合は、家族からの情報から思いの把握に努め、自宅でガーデニングをしていた利用者には、ベランダにある観葉植物に水やりをしてもらうよう促し、楽しんで頂けるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報のみならず、日ごろのコミュニケーションから把握出来るよう心がけ、本人が好きだったことなどサービスに反映出来る心がけている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録から状態を把握したり、定期的なカンファレンスで情報の共有に努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングはカンファレンスで意見交換をしながら共有し作成し、介護計画に反映できるよう努めている。	介護計画は長期目標を12か月、短期目標を4か月と設定しており、モニタリングは毎月を実施している。介護計画作成は、管理者、訪問看護等が参加する担当者会議で検討し作成している。新たな課題や、状態の変化など変更があれば、随時に計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録に記入し、特変などあればミーティングで共有できるよう心掛けている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の対応や、内地の家族とのLINEのやり取りなど、ニーズがあれば創出し対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同一建物内にあるデイサービスや居宅支援事業所と連携し、地域資源の把握に努めている		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの病院受診の支援や、状態変化があったさいは訪問診療に繋がられるよう支援している。	家族の希望で入居前からのかかりつけ医を通院している利用者と、家族の状況に応じて訪問診療に変更する利用者がある。通院は家族対応で、車いすなど普通車両の乗降が困難な場合は介護タクシーの手配を事業所で対応している。利用者の健康状態は定期的な通院・訪問診療と週1回の訪問看護で支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、24時間相談ができる体制構築に努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のケースワーカーとこまめに連絡を取り合い、グループホームに戻ってきた際の支援方法など検討するなど、関係づくりを行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の意向を伺い、入居後も状態に変化があった際は担当医と連携し意向の確認を行い、本人や家族の希望に沿った支援ができるよう働きかけている	入居時に重度化や終末期の事業所の指針を説明し同意書を得ている。今年度も看取りケアの実施があり、ケア実施前に職員へのケア方法などの周知と終了後には全体でのミーティングと個別でデスクカンファレンスを実施し職員へのケアも行った。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度は消防へ依頼し救命救急の方法を学ぶ場を設けている。	事故発生・防止マニュアルの指針、急変・事故対応フローチャートが整備されている。2ユニットの良さを生かし、夜間もユニット間で連携できる体制となっている。ヒヤリハット事故のリスクマネジメント研修が計画的に行われており、事故発生時には再発防止の為の話し合いが行われている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回の避難訓練や感染症委員会を立ち上げ方が一の時に対応できるよう努めている	年2回の避難訓練を実施し、スプリンクラーなど必要な設備も確認できた。計画書や報告書の書類と各種マニュアルや感染対策マニュアルも整備されている。3日分の備蓄とリストがあり、災害研修や感染症対策の研修が実施されている。コロナ感染症のクラスターの経験も踏まえ業務継続計画を作成中である。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の勉強会を行い、職員が意識をもって声掛けが行えるよう努めている。	「プライバシー保護マニュアル」や「接遇マニュアル」、「個人情報保護マニュアル」が整備され、個人情報保護方針や利用目的は事業所内に掲示している。職員は就業規則で「遵守事項」に守秘義務が明記されている。言葉遣いや介助方法には十分に注意し、女性の利用者が多いためできるだけ同性介助で対応するように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	発語だけのコミュニケーションのみならず、表情や動きをみて意思を確認できるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的な支援をするのではなく、一人ひとりのペースにあった支援ができるよう心がけている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、鏡の前で身だしなみができるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の嚙下の状態に合わせた食事の提供や、食事時間の楽しい雰囲気作りに心がけている	朝と夕は弁当箱での配食を利用し、昼食は併設の厨房で調理された料理を事業所内で厨房職員が盛り付けて提供している。おやつはソーメン、チャンプルーやムーチャー、クリスマスのカップケーキなどを利用者と一緒に手作りしている。コロナ禍で職員は利用者と一緒に食事することは控えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別記録にて状態を把握できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの支援ができるよう、一人ひとりの機能に合った支援を行っている		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別記録にてそれぞれのパターンを把握できるように努めている	個別記録表に細かく排泄チェックを記載し、便の状態や便秘などを共通の一覧表を活用して記録している。個別の排泄パターンと利用者の状態や能力を把握し、入居前はリハビリパンツを使用していた利用者が現在は綿パンツを使用し気持ちよく排泄できるように自立支援を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別記録にて水分量や食事量を把握し便秘にならない様な支援を行っている。時には担当医や薬剤師と相談しながら便秘の予防に努めている		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一度の声掛けでうまくいなくても、時間を変えたり職員を変えたりして対応している。	基本は週2回の入浴としているが、希望に合わせて回数を柔軟に対応している。利用者は好みのシャンプーを使用し、足浴などを行い楽しみながら入浴ができるように工夫している。脱衣所には扇風機やヒーターを設置し、カーテンを閉めて見守りするなど利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で休むだけでなく、共用スペースにあるソファや畳間も活用しながら本人の好みにあったスペースで支援している		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導をうけながら、状態変化にいち早く気がつけるよう努めている。	薬は薬剤師が一包装し事業所に配達し、詰め所で管理している。薬の情報はファイリングされ職員が確認できるようにしている。服薬管理マニュアルが整備され、四重チェックをする手順となっている。今年度は薬の飲ませ忘れ防止のために職員から提案し、投薬後の確認表を新しく作成し活用している。	服薬管理マニュアルはあるが、誤薬のない安心・安全な服薬支援を行うためにも、手順書などを作成して職員への周知を徹底し、誤薬に関する事故の防止に努めていただきたい。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1度はイベントを開催したり、誕生日には誕生日会の開催など、楽しんでいただけるよう支援している		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたい場所は日ごろのコミュニケーションで情報収集しているが、遠方へ行くことは出来ない。	感染症の状況をみて年明けから花見やドライブなどを再開している。日常的に戸外に出られるように、施設の屋上で日向ぼっこや風揚げをしたり、日課である洗濯干しや利用者の好きなタイミングでベランダに出られるような環境になっている。コロナ禍が明けた際には積極的な外出を予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行っていないが、希望があれば買い物など支援は行える		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し、毎晩内地にいるご家族と通話されている方もいらっしゃる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には窓がいくつもあり外から光が入るようになってる。トイレや風呂場は貼り紙をし、わかりやすくなっている。	共有空間である食堂兼リビングには窓が多く、畳間やソファーが設置され、利用者はYouTubeの時代劇をテレビで観たり、貼り絵や塗り絵、チラシ折りなどそれぞれ好きなことをして過ごしている。また、共用部分のベランダに置いた観葉植物に毎日水やりをする利用者もいる。廊下に出ている物品の収納整理が望まれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや畳間を活用し、いつも座っている座席以外のスペースでもくつろぐことが出来るよう環境を整えている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使っていたソファーを置いたり、就寝前にテレビを見たりされている方もいる。	居室に仏壇を設置したり、オーディオで好きな音楽を聴いたり、観葉植物を居室のベランダに置いて毎日水やりをするなど、それぞれ好きなことをして居心地よく過ごせるようにしている。その他にも椅子やテレビ、鏡台付きの化粧機など入居前から使用しているものを持ち込んでいる方が多い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ一人で行動できるよう、室内はバリアフリーとなっており、トイレやお風呂場は貼り紙をしわかりやすくなっている		

## 目標達成計画

作成日:令和 5年 5月 12日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	47 (21)	相勤者と2重チェックする事になっているが介助に入っていると声かけをせず、2重チェックを省いて服薬させている事がある	誤薬ゼロ	・服薬支援マニュアルを見直し、修正後、職員へ周知の為の勉強会を行う ・ヒヤリハット・事故報告書の詳細をまとめ再発防止の再検討を行う	3ヶ月
2	4 (3)	開所当初よりコロナ禍にあり、施設への制限中で地域の方が施設内には入れず地域代表の方の選定が遅れている	参加して頂ける地域の方を選定し、運営推進会議に参加いただけるよう調整していく	・ホームページに掲載 ・圏域の地域包括支援センター国場へ紹介して頂ける方を依頼	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。